

## 4 5類変更後の基本的な外来受診・療養の流れについて

R5.4/17 第14回熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 決定

- ・5月8日以降、**外来**を受診した際は、**原則自己負担**（新型コロナ治療薬を除く）。
- ・**入院**については、**原則医療機関による入院調整**、入院先への移動も**個人・医療機関による搬送**となり、医療費や食事代は**原則自己負担**。
- ・今後は、自己管理による療養に備え、薬・検査キット・食料品の備蓄など、**個人による感染時の備えがより一層重要**。

移行期間

…5/8～の変更点

